令和5年度地域公共交通確保維持改善事業 に関する事業評価について (待合環境整備事業)

令和7年1月23日 交通政策課

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(待合環境整備事業)

●事業評価の概要について

地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助金)を活用した事業について、次年度又は将来の事業をより効果的・効率的に実施するために、事業の実施状況等を振り返り評価するもの。

評価の内容を福岡運輸支局へ報告する。

【市バス停留所待合環境整備事業】

- 1. 評価対象事業
 - ○地域公共交通確保維持改善事業
 - ・市バス停留所待合環境整備事業
- 2. 評価対象年度

令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

- 3. 事業評価(提出書類から抜粋)
 - (1) 前回の事業評価結果の反映状況 (実施事業内容)

令和5年度からの事業

(2) 目標・効果達成状況

令和5年度の設置目標13基に対し設置実績10基。バス待合時の負担は軽減され、待合環境は向上した。

※交通会議の承認を得た後に内容に修正が発生した場合は、事務局判断で修正をさせていただければと存じます。